

吉岡町社会福祉協議会だより

information from the council of social welfare

目次

よしおかふるさと祭り版 SDGsでエコ生活／制服等リユース事業	P2
令和6年度学童クラブ入所申請のお知らせ	P3
老人福祉センター開放事業／シルバーカー購入費助成事業	P4
赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動	P4
歳末ささえ愛事業／吉岡町保護司会・更正保護女性会より	P5
ささえ愛年越し食料配布事業	P5
生活支援コーディネーターのつぶやき	P5
福祉車両貸出し事業	P5
ボランティアセンター ボランティア団体紹介	P6
傾聴ボランティア派遣事業	P6
吉岡町地域包括支援センターだより	P7
認知症について学ぼう 考えよう	P7
あたたかい心／吉岡町老人クラブ連合会	P8
訪問介護臨時職員募集／いちようクイズ	P8

いちよう Vol.86

令和5年11月17日発行

発行／社会福祉法人吉岡町社会福祉協議会

吉岡町老人福祉センター（いこいの家八幡）内

TEL.54-3930 FAX.54-3673

編集／吉岡町社会福祉協議会事務局

メールアドレス／yoshioka.sya@ivory.plala.or.jp

SNS
はじめました



Instagram



X (旧 Twitter)

9月18日(祝)「敬老の日」
吉岡町敬老福祉大会が開催されました



吉岡町在住の高齢者へ多年の労をねぎらい長寿を祝福する敬老福祉大会が開催されました。今年度90歳(卒寿)を迎えられた59人の方に顕彰、結婚50年を迎えた13組に金婚祝い表彰、在宅で常時介護をしている介護者に介護表彰を贈呈しました。アトラクションでは吉岡中学校合唱部が記念合唱を披露し、素敵な歌声が会場いっぱいにひろがりました。



吉岡町社会福祉協議会
問合せ先一覧

- ボランティアセンター・成年後見支援センター 吉岡町共同募金委員会 ☎0279-54-3930
- 生活困窮者自立相談支援窓口 ☎0279-25-7790
- 吉岡町老人福祉センター（いこいの家八幡） ☎0279-54-3603
- 吉岡町地域包括支援センター ☎0279-54-4323
- ヘルパーステーション ☎0279-25-7732

代表 ☎0279-54-3930

FAX 0279-54-3673

よしおかふるさと祭り版 SDGsでエコ生活 ～『もったいない』を『ありがとう』に～



社協×SDGs

10月8日(日) よしおかふるさと祭りにて、社会福祉協議会では、老人福祉センター(いこいの家八幡)を会場に、SDGsでエコ生活を行いました。SDGsとして家に眠っている食品や日用品をご寄付頂き、必要としている方へ無料でお渡ししたり、制服リユース事業のご協力をいただきました。また、社会福祉法人薫英会とNPO法人山脈、NPO法人ワークグループWITHIによる販売・紹介、福祉団体・各ボランティア団体の紹介展示や催し、社会福祉協議会のPRなどを盛大に行い、多くの方にご来場いただきました。

SDGsでは93人の方からたくさんの品物が寄せられ、195世帯ほか町内子育て支援団体(こども食堂等)へお渡しできました。

皆さまのご協力に心より御礼申し上げます。



制服等リユース事業

～子育て世帯を応援します～

町民の皆様のご協力により
回収した制服や体操着を
必要とする世帯に譲渡します！



譲ってほしい方へ

お渡しについては12月上旬を予定しています。

リユース品の詳細や申込方法については社協ホームページをご覧ください。

受取希望の方は、**11月30日(木)までに申込が必要です。**

※小・中学生がいるご家庭が対象です。

※リユース品の希望が重なった場合は抽選となります。ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※在庫状況によっては、12月中旬以降も随時お渡しできる場合があります。

〈問合せ先〉吉岡町社会福祉協議会

譲りたい方へ

リユース品 引き続き回収します！

成長や卒業で不要になった制服等をお譲りください。

〈対象のリユース品〉

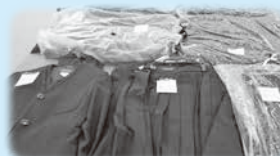
吉岡中学校：制服・体操着・柔道着・

体育館シューズ

町内小学校：体操着

※原則、家庭またはクリーニング店で洗濯済みのもの

〈受取窓口〉吉岡町社会福祉協議会



◀詳しくは
こちらをチェック
(社協ホームページ)

令和6年度学童クラブ入所申請のお知らせ



1. 対象児童

吉岡町に住所を有する小学1年生～6年生までの児童で、保護者の労働等により家庭が留守となる児童

2. 申請書受付期間

令和5年11月1日(水)～11月30日(木)

3. 提出書類

【入所申請書】 入所希望児童1人につき1部

【就労証明書】 父、母・同居親族(同じ住所地で別世帯、同一敷地内含む)

複数の児童の申請の場合、全ての児童氏名を記入し保護者1人につき1部提出。
下の学年の児童に添付。上の学年にはコピーを添付してください。



取得方法 吉岡町社会福祉協議会 ホームページ又は窓口で取得

※令和6年4月より駒寄幼稚園学童クラブ(旧駒寄第4学童クラブ)が開所します。入所希望の学童クラブによって、申込み先が異なりますのでご注意ください。

お正月

老人福祉センター開放事業

町民対象

季節の寄せ植え体験講座

老人福祉センター(いこいの家八幡)をご存じですか。
季節の寄せ植え講座をきっかけにいらしてみませんか。
お待ちしております。



【日 時】 **12月16日(土)** 10:00～11:30

【会 場】 老人福祉センター(いこいの家八幡) 南下1333-4

【持ち物】 手袋・移植ゴテ(持っていれば)

【参加費】 2,500円

【定 員】 16名(申込多数の場合は先着順)

【申 込】 12月6日(水)までに電話54-3930までお申込みください。



シルバーカー購入費助成事業

足腰の衰えから外出を控えている高齢者が、いきいきと生活が送れるように
シルバーカーを購入した費用の一部を助成します。

●対象者：町内に住所を有し、65歳以上で歩行に支障がある方。

今までこの助成を受けたことがない方。

●助成額：購入金額の2分の1の額(上限5,000円)

●対象品：四輪で安定感のある手押し車、ブレーキ等制御機能が付いている、椅子としての機能又は荷物入れを有するもの。



申請の手続き…申請書と領収書、本人確認証(免許証・保険証等)を添えて申請する。

※申請書は社会福祉協議会窓口かホームページからもダウンロード可能。

赤い羽根共同募金運動
(10月1日～3月31日)
自分の町を良くするしくみ。

歳末たすけあい募金運動
(12月1日～12月31日)
つながり ささえあう みんなの地域づくり

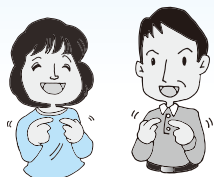


今年も皆様のご協力を
よろしくお願いいたします。



～令和4年度に集めた赤い羽根募金の活用法～

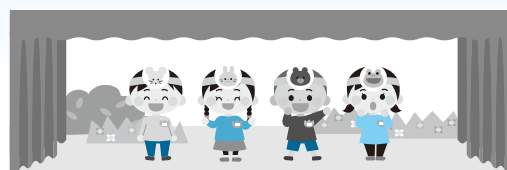
手話サークルぶどうの会
運営費



ひばりの巣寺上
子育て支援事業



吉岡町第4保育園
行事を安心安全に行うための環境整備事業



他に自治会の事業や、各種団体の活動に活用されました。

～令和5年度にご協力いただく歳末たすけあい募金の活用予定～

社会福祉協議会事業(配食、ふれあいいきいきサロン、家族介護者交流事業など)に活用を考えております。

令和
5年度

歳末ささえ愛事業

今年度も 12月29日(金)と 1月4日(木) に実施します。

目的

年末年始に地域住民からの声掛け・見守りによる慰労と安否確認を行うことで、地域で安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりに寄与する。

対象

- ①ひとりで暮らしている高齢者・障がい者の方
 - ②ふたりとも日常の買い物等が困難なふたり世帯
- ※いずれも1人で外出できる等、元気な方は対象外です。

【該当者の確定】

地区内で調査した以外に該当する方がいる場合は社会福祉協議会で追加する場合あり。
該当者には12月中旬頃に決定通知を郵送いたします。



◀ 年越しセット



◀ 非常食セット

吉岡町保護司会・更正保護女性会より

「社会を明るくする運動」募金のご協力ありがとうございました。

募金額

1,070,300円

吉岡町保護司会(榎原久雄会長)、吉岡町更正保護女性会(高橋悦子支部長)では、「社会を明るくする運動」強調月間、再発防止啓発月間において募金をお願いしたところ、自治会の皆様のご協力・賛同を得まして多くの募金をいただくことになりました。心よりお礼を申し上げます。

この募金は、渋川北群馬郡保護区保護司会の活動に役立てると共に、町内の子どもたちの犯罪や非行を防止する為の活動に大切にに使わせていただきます。



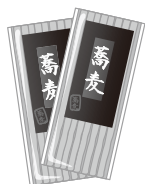
ささえ愛年越し食料配布事業

実施目的

燃料費や食品価格高騰により家計への影響が大きい生活困窮者や社会的孤立の方に、食料提供をつうじて支援を必要とする人たちが安心して暮らすことができることを目的とする。

対象者

町内在住、物価高騰等の影響により生活にお困りの方
(生活保護世帯は対象になりません。ただし生活保護世帯のうち、母子・父子世帯は対象になります。)



配布内容

- ★そば(乾麺) ①210g×5束(つゆなし)
②210g×4束(つゆあり)
- ★切り餅 1kg
- ★レトルトセット(カレー、中華丼 他) 5~6袋
3種類の中から1種類を選択。3人以上の世帯には2セット配布



申込み

事前申請 11月6日(月)~12月4日(月)までに社会福祉協議会へ提出
(申請書は社協窓口またはホームページからダウンロード)

お渡し

12月27日(水)・28日(木)・29日(金) 吉岡町社会福祉協議会にてお渡しいたします。

生活支援 コーディネーターの つぶやき vol.2

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、地域における支え合いの体制づくりを目的とした生活支援体制整備事業の核となる、自分たちの地域の高齢福祉を考える場である【わたげ隊(明治)】と【ふれあい隊(駒寄)】の活動を紹介します。

10/8
ふるさと祭りでの
啓発アンケート活動

【わたげ隊(明治)】

新しい社会資源開発として、かたくなく、ゆる〜い会、一緒にやろう、楽しくを目的とした『たんぽぽ広場』の開設に向け、ふるさと祭りではアンケートも実施し、定期的に会議を開催!!



▲たんぽぽ広場会場視察

【ふれあい隊(駒寄)】

新しい社会資源として「居場所」を開設します。ふらっ来て、ふらっと帰れる、子どもから高齢者まで地域を超え、世代を超えてのおしゃべり、交流を目的とした『駒ちゃん家』を大久保上中町住民センターで開設します。第1回目は12月9日(土)10時~12時 クリスマス会開催!!毎月第2土曜日に開催しますので気軽にお越しください。



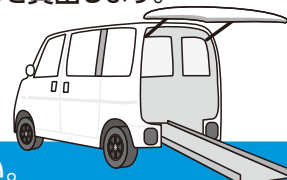
▲駒ちゃん家会場視察

協議体メンバー、新しい居場所運営メンバー随時募集しています。

福祉車両貸出し事業 (通院や買い物・家族旅行などにご利用ください)

高齢者又は障がい等のために歩行が困難な方で、車いすを必要とする方にリフト付き自動車を貸出します。

- 町内にお住まいの方が対象。
- 利用には事前に申請が必要です。
- 利用は無料ですが、燃料費として走行距離×10円をお支払いいただきます。



詳しくは社会福祉協議会 (☎54-3930) までお問合せください。



ボランティアセンター

ボランティア団体紹介

今回は、環境保護等や高齢者や児童、子育て家庭を支援する団体をご紹介します

吉岡町婦人会

役場の周りの落ち葉かきを行ったり、不要になったランドセルを回収して海外の発展途上国に送り、支援をしています。月1回の定例会や民踊、手芸等を通じ仲間と集い合う楽しいひとときを過ごしています。SDGsやフードドライブの活動も行っています。



吉岡町食生活改善推進員 連絡協議会(若草会)

食生活を中心とした地域の健康づくり活動や子どもから高齢者まで幅広い世代への食育を推進するボランティア組織です。町や他の団体と協力をして料理教室や出前講座など様々な活動を行っています。町で募集する養成講座受講後、会員になれます。



～傾聴ボランティア派遣事業が始まりました～

☆傾聴活動とは??☆

日頃から話しをする機会の少ない高齢者等は、家の中に閉じこもり、地域に参加する機会も少なく低迷する気持ちから孤独感や不安を抱いてしまうことも少なくありません。

傾聴活動は、『聴く』ことで孤独や不安を軽減し充実した日常生活を過ごせるように支援を行っていく活動です。

♥誰かに話を聴いてほしい

♥誰かと楽しくおしゃべりしたい。傾聴ボランティアがお話をゆっくりお聴きします。



ご利用について

- 利用料…無料
- 対象者…・話し相手を希望する町内在住の概ね65歳以上の高齢者
・ひとり暮らし障害者 など
- 活動先…お話し相手を必要とする方のご自宅
- 日時・回数…要相談
(土日・祝祭日除く9時～16時の間、月2回など)
- 活動時間…概ね1時間以内

✉ yoshi.volusen@email.plala.or.jp

上記団体ならびに他団体の問合せは、ボランティアセンターホームページまたは窓口にご確認ください。

吉岡町地域包括支援センターだより

認知症について知りたい、みんなと一緒に考えたい

認知症のことを
知りたい

あれって
認知症
なのかな？

気になる

自分にも何か
できることは
あるのかな？

でも1人では
不安

支え合う

みんなで協力し合
えたら今よりもっと
いい地域になるん
じゃないかな

Q 認知症のことを知りたいけど
何か良い機会がありますか？

A 認知症サポーター養成講座が年1回
開催されています。

Q どうしたら参加できますか？
それ以外にも機会がありますか？

A 下記の案内を参考にしてみてください。
また、自治会や各種団体、企業様
などに対して講座を行うこともでき
るので、是非一度社会福祉協議会ま
でご相談いただければと思います。

Q 講座を受けるとどんなことができるの？
何かしなくてはいけないの？

A 希望される方は認知症サポーター
として地域の中で活躍される方もい
ますが強制ではありません。
認知症のことを正しく理解してもら
うことが大切なので、是非講座に興
味を持ってもらえると嬉しいです。

認知症について学ぼう 考えよう

一緒に生きること 暮らすこと

要申込

日時：12月16日(土) 13:30～15:30

場 所：吉岡町文化センター ホール

申込期間：～12月12日(火) ((日)・(祝)を除く)

申込方法：電話または窓口でお申し込みください

入場無料

第1部

13:30～15:00

『認知症サポーター養成講座』

- 認知症を理解する
講師：群馬県認知症疾患医療センター 田中病院
センター長 田中 永 先生
- 認知症の方と接する時の心構え・寸劇
講師：社会福祉協議会職員(キャラバンメイト)

※認知症サポーター養成講座を以前受けたことがある方も
参加できます。
第1部のみ、第2部のみでの参加でも大丈夫です。
お待ちしております。

第2部

15:00～15:30

認知症の人にやさしい地域づくり

- 認知症サポーターの一步進んだ活動の紹介
 - ・元気になるカフェ
 - ・移動カフェ車両TEKUTEKU など



〈申込・問合せ先〉吉岡町社会福祉協議会
☎54-3930



あたたかい心

あいがとうございました。
大事に使わせて頂きます。

令和5年7月1日～10月31日

【寄付物品】

吉岡町婦人会手芸部 様

タオル 多数

【寄付金】

吉岡町婦人会手芸部 様

5,000円

昭和34年度駒寄中学校卒業生一同 様

36,654円

会員募集中

「健康第一」
楽しく過ごしています!!

吉岡町老人クラブ連合会

7月6日(木)緑地運動公園にて吉岡町老人クラブ連合会主催グラウンドゴルフ大会を、10月2日(月)には老人福祉センター(いこいの家八幡)にて輪投げ大会を行いました。コロナ禍に比べ、イベントが盛んになり、競技におしゃべりに大いに盛り上がりました。やはり人と人とのつながりは大切自分たちらしく生き生きとみんなで笑ってたいです。

訪問介護事業

訪問介護(ホームヘルプサービス)は、介護保険の要介護認定を受けた方が安心して自宅で暮らしていくためのサービスです。ホームヘルパーが訪問し、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事を行います。

訪問介護臨時職員募集

1.勤務場所

吉岡町、榛東村在住の介護を必要とする方のご家庭

2.職務内容 訪問介護

介護を必要とする方のご家庭を訪問して、自宅で日常生活のお手伝いを行います

3.募集人員 若干名

4.勤務内容

☆勤務日 月曜日～日曜日 週4～5日程度

☆勤務時間 1日3～6時間以内
(土、日曜日できる方歓迎)

☆給 与 時給1,060円～
処遇改善手当有り

5.応募資格

ホームヘルパー2級、初任者研修過程終了者、
介護福祉士
いずれかの資格を持つ方
普通自動車運転免許必須

6.応募方法

履歴書(市販)を直接社会福祉協議会に提出してください

問合せ先 吉岡町社会福祉協議会

TEL.25-7732



いちょう?クイズ

正解者の中から抽選で10人に、図書カードをプレゼントします。

問題1

最近社協で始めたSNSは
Instagramとどれ?

- ①LINE
- ②X
- ③Facebook

問題2

福祉車両は
何付き自動車?

- ①リフト
- ②手すり
- ③階段

問題3

12月16日(土)開催予定の
認知症サポーター養成講座の会場はどこ?

- ①老人福祉センター
- ②吉岡町保健センター
- ③吉岡町文化センター

応募方法 はがきに答えの記号(例:1-①)、住所、氏名、年齢、職業(学校名)を書いてください。
ご意見やご要望などもあわせてお寄せください。

応募先 〒370-3604 吉岡町南下1333-4 吉岡町社会福祉協議会「いちょうクイズ」プレゼント 係

応募期限 12月25日消印有効 発表は商品の発送をもって替えさせていただきます。

前回の正解は

1-③、2-②、3-③



この機関紙は、共同募金の配分を受けて発行しています。